



10
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
mm

始



目 次

- 一 は し が き 一
二 農村工業の役割 二
三 これからの農村工業 二
四 農村工業はどうあるべきか 一〇
五 政府は農村工業の振興に、どんな方法をとっているか 一三
六 どんな農村工業を選んだらよいか 一六
七 む す び 一九
八 お あ い こ う 二三

(附) 農村工業の具體例

行256
836

農 村 工 業 の 話

一 は し が き

こんにち、農村工業は、わが國の農業にとつて切つても切れないといせつな問題である。わが國の農業問題をはじめに考えている人は、みんな、農村工業の必要を説いているし、進歩的な農民は、こんご農業恐慌のくることを豫想して、農村工業のたいせつなことをせつじづに感じている。また、國會では、政黨が、保守も進歩も、口をそろえて農村工業をおこせときんでいる。

政府は、こうした各方面の希望にこたえて「農村工業振興方策要綱」を決定し、これが振興に手をつけている。

しかし、農村工業はけつしていまこと新しくさけばればはじめたものではない。むかし昭和五、六年ごろ、農村がひどい不景氣におそれたとき、その対策として、農村

(2)

經濟更生運動が全國にくりひろげられ、その一つとして農村工業がはなばなしの働きをしたことは、いまだに耳あたらしいことである。

ところが、こんにちの農村工業は、むかしの農村工業とはその役割が全くちがつてゐる。こんにち、日本の農業を、世界の進んだ國々の農業なみに引き上げるために、農村をほんとうに働く農民の農村にするとともに、いままでは、入れることのできなかつた新しい設備や、進んだ技術を、農業の中にどしどしひり入れて、理くつに合つた農業經營をやつて行けるような農業組織をうちたてることが必要であるが、新しい農村工業は、このやうな農村や農業のたてなおしに缺くことのできない役割をもつてゐる。終戦後、農村工業が大きく取上げられ、やかましくいわれるようになつたのはそのためである。

二 農村工業の役割

日本の農業をたてなおすには、まず農村を働く農民の農村にし、耕作農民の一人一

人がほんとうに働きがいのあるようにしなければならない。

これまでの農村は、けつしてそういうものではなかつた。農民は、いくら働いても、働いただけの報酬は、農民の手に残らず、新しい設備やすすんだ技術を取り入れて農業經營を向上させるようもたくわえもなく、收穫物の半分は、農地を所有しているというだけのことと、小作料として地主のふところにおさめられ、しかも、それは、農業經營を進歩させるためにはいつこう使われなかつた。

そこで、日本農業を進歩發達させるためにまず第一に必要なことは、農地をほんとうに耕作農民のものにするることである。改正農地調整法と自作農創設特別措置法は、いすれも耕作農民に農地を解放することを目的としてつくられた法律である。しかし、農地を耕作農民に解放しさえすれば、農業は發達するかといえば、ただそれだけでは、けつして發達しない。たいせつなことは、この解放された農地を、どのように經營して農業の生產力を高めていくかということである。

わが國の農業は、これまで、一反歩の土地からどれだけ多く收穫するかということ

(3)

(4)

にばかり努力して、一日の労働に對して、どれだけ多くの收穫があつたかということには、あまり注意されなかつた。そのため、土地の生産力（一反歩當りの收穫量ではかる）は大したものであるが、労働の生産力（一人當りの收穫量ではかる）は、まったく、おどろくほどひくい。日本農業がおくれているといわれるのも、ここにある。これから日本農業は、これではいけないのであって、土地の生産力とならんで、労働の生産力をあげることに努め、先進國と競争しても、ひけをとらない農業に切りかえていかなければならぬ。

有畜農業や、機械化農業や、あるいは、農業共同經營が問題になつてきたのは、そのためである。日本農業をたてなおすためには、こうした方向に進まなければならぬからである。

しかし、こうした新しい技術や設備を取り入れ、共同化をはかるには、そのような條件をつくらねばならない。つまり農業が單なる自活のための手段に止まらず、産業としての農業經營にならなければならぬ。

ところが、わが國の農業は、いわゆる零細農業で、一戸當りの經營面積がひじょうに小さい上に、戰後は、農村人口も増えて、この傾向がとくにいちじるしくなつてしまつようである。統計でみると五反歩以下の過小農^{かしようの}がとくに増えている。こんな小さな土地によつていては農業經營はほとんど問題にならない。どうにか食つて行けることでせい一杯^{はいぱい}であり、技術の改良も經營の進歩もおこる餘地がない。その上農業所得が少いのに對して、それで養わねばならない人口は、所得に對してあまりに多いのであるから、農村では常に過剩人口^{かじょう}が存在することになる。この過剩人口のために、また逆に農業經營が壓迫^{あはく}されて、労働の能率を高めるためのくふうや改善が無視され、いたずらに労力を浪費^{ろうひ}し、いよいよ農業の發達を低滯^{ていたい}させる結果となつてゐる。

そこで、農業も產業として、技術的・經營的に改良進歩して行くためには、農業經營をこののような人口の壓力から解放する必要がある。つまり、農業に必要な労働は充分にその能率を發揮させるとともに、あまつた労働力は、農村の内部で、他に働く機会をつくるべくそこに吸收し、農業再生産のために必要な資金を蓄積^{ちくせき}することを壓迫し

(6) ないようにする必要がある。農村工業は、正に、このような意味において、農村に就勢の機會を與えるわけである。そればかりでなく、農村工業が協同の資本と組織で新しい技術や設備を取り入れた事業を行うならば、それは農業生産についても、技術改善や、協同化へのよい刺激となるであろうし、また農村工業が農産物の加工工業であれば、農業はそれだけ生産の過程を延ばすことになり、それだけ収益を増すことができることになる。それだから、農村工業は新しい日本農業の出發點になるともいい得るのである。

さらに、農村工業は、こんごの日本の工業の上からいつても、その重要さをいつそう増してきたということができる。これは、こんごの日本に許される工業は、直接戦争を引き起す力となるような軍需品産業は禁せられて、國民の生活をささえて行くのに必要な、いわゆる平和産業だけであるが、このような産業は大部分が中小企業である。そこで、日本の産業を振興するためには、どうしても、この中小工業を育て上げて行かねばならないのであるが、農村工業の振興はその一つの方法として、けいし 輕視でき

ないものである。といふのは、農村には、いまだに利用されない資源が手をつけられないでそのままに放つてあるばかりでなく、原料の生産地に工場があり、同時に労働力も得やすく、労働者にとつても生活しやすいため、労賃の支拂いがやすくてすむといふような有利な條件があるので、農村工業の發展には、こんご大いに期待されるところが大きいからである。いいかえれば、中小工業は農村工業の形をとることによって一つの活路を見出し、またその内容を豊富にすることになるわけである。

以上で、農村工業の役割と意義が了解されたことと思う。

三 これからの農村工業

そこで、つぎに、これから農村工業は、今までの副業または副業的農村工業とどうちがうかを説明しよう。

(7) 従來の副業または副業的農村工業は、農地の經營だけではいくら一所けんめいに働く

(8)

いても食つていけない零細農家が、生計をたてて行くために、農閑期はもちろん、農はん期でも暇をおしんでやつてきたものである。そのためにこうした副業は、農業そのものが零細であつたと同じに非常に零細であつた。したがつて農家の經濟はいつも不安定で、いつでも外からゆすぶりたおされるきげんにさらされていた。昭和二年にアメリカにおこつた不景氣が、昭和五、六年に、わが國につたわつたさい、日本農業がひどいだけきをうけ、農家の經濟がたちまちのうちにたち行かなくなり、農家經濟が赤字と借金で身うごきもできないうなしまつになつたのもそのためであつた。昭和六年から提唱された「農村經濟更生運動」は、こうした危機にひんした農家經濟を救うためにとられた政策であつたが、その一つとして、副業の振興が取上げられ、それまでの農村の副業を、産業組合を中心に編成しなおすことになつた。このために、農村の副業は、このときからいくぶん規模が大きくなり、しだいに農村工業らしいものに變ってきた。しかし基本的には、やはり家計の收支を合せるための副業的性格をいでなかつたのである。

ところがそれからまもなく、日本は國をあげての戦争にまきこまれてしまつたため、農家の労力は、戦争が進むにつれてしだいに不足し、食糧の生産だけで手いっぱになつて餘力がなくなり、一方また農産物の値上りによつて農家經濟はしだいに樂になつてきたので、むかしのように現金收入を得るために副業や農村工業に努力する必要がなくなり、労力不足と相まつて、一般に下火になつてしまつた。

そこへ終戦がおとすれ、日本の國のありさまは、ガラリと變つてしまい、農業部門においても、農地制度の改革をはじめ、農業協同組合の設立など農村民主化の諸施策が着々と進められることになつたので、これから農村工業は、むかしのように農業經營からの乏しい収益をおぎない家計の收支につじつまをあわせるための副業的性格のものでなく、農業經營そのものの近代化のささえとなり、また自らもそれによつて家計の延長のような性格から解放された新しい農村工業でなければならなくなつた。いいかえれば、これからの農村工業は、今までのよう農家經濟とのくされ縁で結ばれたものではなく、農業は農業で自立し、自らは工業として独立でき、しかも日本

(10)

農業の近代化の基礎となるものでなければならぬ。

四 農村工業はどうあるべきか

それでは、こうした新しい性格の農村工業はどういうありかたでなければならぬか。つぎに、工場の規模、資本と經營のしかた、一つの工場と他の工場との結びつき、などについてだいたいの考え方を述べよう。

(一) 工場の規模

まず、これまでの副業で工業化しうるものは、できるだけ工業化し、そうでないものでもつとめてこれを工業としてなりたつよう組織化しなければならない。農村工業といえは、とかく中、小の規模と考えられがちであるが、けつしてそうとはかぎつたものでなく、その土地の状況と工場の經營條件に應じた規模をもつことが必要である。

(二) 資本の入れかた

工場は、農民が協同で出資して共同で經營するのが一番望ましい。しかし、いまのところ協同で農村工業をはじめようとしても、資本がなかなか集まらない。とくに農村の人たちは、農業以外のことになると、いくら有利な、またせひ必要なことでも、なかなか手をださうとしない。そこで共同經營だけにたよっていたのでは、たいせつな農村工業も思うようにおこらないおそれがある。だから會社とか、個人經營のようなものでも、それが農業經營を近代化するのに役立ち、農村經濟の發展に役立つものであれば、農村工業として取扱うのがよい。經營は、形だけにとらわれないで、あくまで實質でゆくことが望ましいからである。

(三) 工場の經營のしかた

農村工業は、つねに、能率の高い設備と進んだ技術を取り入れて、最もよい製品をつくりだすように努力しなければならない。これまでの農村工業は、設備は第二流程度でいどのものが多く、技術を高めることにもそれほど關心がもたれなかつたようであるが、これから農村工業はそれでいいけない。いつも最も高い技術を取り入れて、經營して

(11)

(12)

いくようにしなければならない。しかも工場は年がら年中休みなく活動できるよう

に、いろいろな種類のものを取入れて総合的に運営することが望ましい。

なお技術の改善は、たんに加工についてだけでなく、原料にまで立ちいってやるほ
うがよい。たとえば食料品工業では、原料作物の品種の改善にまで手をつけることが
望ましい。

(四) 一つの工場と他の工場の組織化

農村工業は資本、資材、技術などにそうとう弱點がある。しかし、工場同志がおな
がいにその力を合せ、組織の力をいかせば、この弱點はおぎなうことができる。

組織のしかたにはいろいろな形が考えられる。たとえば、工場を流れ作業の順にし
たがって位置をきめ、おののおのの工場が加工の一部門づつを受けもつて、最後の工場
で完成品を仕上げるやりかたや、おののおのの工場が同時に別々の部分品をつくり、中
央工場でそれを完成品に組立てるやりかた、また、親工場が部分品と工具をつくって
子工場にまわし、子工場がそれを完成品に組立てるしかた、などである。

このように、一つ一つの經營を結びつけていくと、獨立したばらばらの工場が、ち
ょうど一つの工場のように、最も能率よく活動することができるようになる。

五 政府は農村工業の振興に、

どんな方法をこつて いるか

政府の農村工業振興方策は、最初にちよつとのべた「農村工業振興方策要綱」に基
いて進められている。その主な點は、基幹工場の設置、推進機關の整備、現状調査の
三つであり、いずれも昭和二十二年度から着手されている。

(一) 基幹工場の設置

農村工業は、その種類がひじょうに多く、またその規模は大小さまざまである。こ
れを一様に振興して行くことはなかなかよいことではない。むかしのように、補
助金をだして行くやりかたはどうてい考えられない。そこで、少い金を重點的に使つ
て、最も効果をあげる方法として考えられたのが基幹工場の設置である。これは文字

(13)

(14) どおり、もとになりみきとなる工場のことと、多くの農村工場の中心となる工場という意味である。すなわち、農村工業を、その事業の種類によつて分け、おののおのの種類の中から、最もよい設備と技術をもち合理的な經營をやつている工場を選びだし、ここで模範的な經營をやらせて一般の農村工場の手本とし、しだいに一般の工場の標準を引き上げて、基幹工場なみの經營ができるようにしていこうというのがそのねらいである。

政府は、昭和二十二年度に、はじめて全國に七十の基幹工場を選び、これらの工場に對してできるだけ経費をつぎこみ、あるいはすぐれた技術者を入れていろいろな試験研究を行わせ、またその技術を公開して農村工業の技術者を養成するなど、農村工業指導のよりどころにしている。

(一) 推進機關の整備

農村工業をじつさいに指導し、發達させていくのは基幹工場であるが、農村工業全體について全國的な計畫をたてたり、資金、資材、原料、燃料、電力、技術、規格の

統一、製品の検査、販路の開拓など、いろいろな問題を解決して行くには、基幹工場のほかに、どうしても強力なあとおしの機關が必要である。そのためには、農村工業關係の團體を中心に、金融機關、運輸機關、配電會社など四十いくつの團體をあわせて、東京に農村工業振興中央協議會がつくられ、同時に地方でも、これと同じかたちで、地方推進機關がつくられた。この中央と地方の推進機關が、たてよこに連絡をとつてあとおしすることになれば、農村工業は一段と發達していくであろう。

(二) 現状の調査

(15) 農村工業を振興するには、まず工場の實狀をはつきりさせる必要がある。そこで政府は、昭和二十三年一月一日から第一回の農村工業現状調査を全國的に行うことにして、目下ちやくちやく進行中である。この調査がすめば農村工業の現在の狀態がよくわかり、農村工業の振興に必要な資金や資材はどのくらい必要か、また労力がどのくらいいり、製品はどのぐらいつくり出すことができるかというようなことがはつきりするので、具體的な振興計畫がたてられることになる。

六 どんな農村工業を選んだらよいか

農村工業にはひじょうにたくさんの種類があるので、新しく農村工業をおこすには、その土地のいろいろな條件をよく考え、最もその土地にふさわしいものを選ばなければならないが、ここでは、農村工業を選ぶ場合、とくにたいせつと思われる二つの點についてだけかんたんに説明しておく。

(一) 今までの農業經營をよく検討して、農村工業に新しい分野をひらくこと

農村工業は、農業から獨立して經營されるものでなければならないが、一方では農業經營を近代化するといいたいせつな役割をもつてゐる。つまり、農業と農村工業とはたがいに獨立しながら、しかも、よく密接なつながりをもつて進まなければならぬわけである。ただ、ここで考えなければならないことは、密接なつながりをもつて農業經營がはたして今までのままでよいかどうかということを検討してみる必要がある。

わが國の農業は、世界でも代表的な米麥作を中心とする主穀式の農業である。そのためには、水田などはそうとうむりをしてつくられているところも多く、現在の水田面積の三分の一くらいは、畑地にして利用したほうがよいとさえいわれている。また、わが國の農業を先進國なみの農業にするには、土地生產力（一反歩當りの生產力）一てんばかりの農業經營を勞働生產力（一人當りの生產力）を重視した農業經營にかえていく必要がある。その點からいっても、現在の水田經營を立地に即して畑に切りかえるなど、日本農業せんたいを立體的輪作式農業の方向にすすめていかなければならぬ。そうすれば農業もひじょうに内容が豊富になり、農村工業にも一段と新しい分野がひらけてくることになる。

今までの農業經營が最もよいものであると考え、ありきたりのものに加工して、農村工業とはこのようなものだと考へるのははなはだしいあやまりである。

今までの農業經營のわるい點と、これから的新しい方向を考へると、こんごは、らく農、でん粉、さく油、皮革、ホームスパン、バルブ、テックスなどが最も有望な

(18) 農村工業と考えられる。

(二) 需要のうつりかわりをよく考へ、將來性のあるものを選ぶこと
農村工業も、需要のうつりかわりに對して、つねに氣をつけ、それに應じた態勢をとり、將來ながづきのする最も有望なものを選ばなければならない。とくに輸出品については、こまかい觀察と、注意ぶかい検討が必要である。また、國內の需要についても、需要者の生活のしかたや、生活の内容の變化に注意しなければならない。衣、食、住、みなそうである。こんな面からみると、「衣」ではホームズパン工業が、「食」ではらく農工業が、「住」ではテックス工業などが最も有望な農村工業となるであろう。

輸出品は、戦前輸出されていたもののほか、とくに、サツマイモのワイスキー、ビーフカルド・オニオン（玉ねぎの酢づけ）、マロン・グラッセ（栗の砂糖づけ）、ツィルーズ（が鳥）かんづめ、毛皮、コンニャク粉、アルギン酸、バンブー・レーキ（竹の松葉ぼうき）などが有望であろう。

七 む す び

以上で、新しい農村工業の意義や、その在りかたや、またそれに對する政府の獎勵方策などがほんわかつたことと思うので、最後に農村工業を振興する上に、せひとも理解しておいて欲しい二、三の問題について説明しておこう。

(一) 農村工業と恐慌

農業恐慌はいつくるかということは、農村の大きな問題になつてゐる。恐慌は、もう來ているという人もあるが、そう早くは來ないという人もあるが、それが除々にやつてくるであろうことは大體一致しているようと思われる。なぜかといえば、日本は戦争のためにすっかり貧乏國になつてしまつて、世界の國々から品物を買う力がない。また世界の國々でも、こんな貧乏國にそうやすやすとは品物を賣つてはくれない。しかも、わが國のこの貧乏状態はそう早急に改まるとは考へられないからである。しかし、日本の工業が次第に立ちなおつて、外國から品物を買うことができるようにな

(19)

ると、直接外國の安い農産物がはいつてくる可能性があるから、そうなれば日本の農業は壓迫を受け、いわゆる農業恐慌が起るおそれは充分ある。

そこで、それに對する對抗策としても、農村工業を大いに振興し、農業の抵抗力をつくる手だてをする必要があるが、同時に、農村工業それ自身も海外との競走ばかりでなく、不況となれば、國內でも同種産業と競爭し、自ら恐慌の影響を受けることになるおそれがあるから、これらの點を充分考えて、農村工業自體の慎重な計畫を進めることが望ましい。

要は、恐慌はあすくるか、あさつてくるかと思いわすらわされることなく、じつくりと腰をすえて、農業のやりかたそのもの、それと結び合つた農村工業そのものを、能率的な、また合理的なやりかたに切りかえていくことがたいせつである。

(一) 農村工業と農業協同組合

農村工業の經營の形は、原則としては共同經營でやるのが適當である。新しい農業協同組合法は、とくにこのよきな共同經營を促進することを一つのねらいとして生れ

たものであるから、農業協同組合が、農村工業をその事業の一つとして取り上げることはまことに好ましいことである。この法律は、農村工業だけを事業とする協同組合をも自由につくれるようになつてゐるから、農村工業だけの組合をつくつてもよい。

いずれにせよ、こんごの農村工業は、この法律を土臺にして發展して行くのが一番やりやすいように思われる。

(二) 農村工業と農村の進歩的青年

これまで、長い間、わが國の農業をひきすつてきたのは地主たちであり、農家の農業經營を指導してきたのは戸主であった。したがつて、農村の働く進歩的な青年たちの新しいよい考えなどはなかなか取り入れられず、ありきたりの經驗一點ばかりのやりかたで、進歩のない農業經營がくりかえされてきたのである。しかし、敗戦の結果は、いつさいの古い勢力に退場を命じ、新しい進歩的青年に指導者として登場する機會をあたえたわけである。だから、農業協同組合法でも、こういう人たちの活躍を大いに期待し、組合員は決して家を單位とせず、あくまで家の中の個人を單位としてい

(22)

るのである。

したがつて、農村の進歩的青年は、せひとも先頭に立つて、りっぱな農業協同組合をつくり上げなければならぬ。また、農業の近代化とか、新しい農村工業の振興などは、農村の進歩的青年がこれを理解し、その活動にまたなければ、とうていその實現を期待することはむづかしい。とりわけ農村工業は働く青年層の奮起をまつている。

(附) 農村工業の具體例

さきに述べた基幹工場は全國にまたがり、工業の種類も多方面にわたつてゐる。一番多いのは、やはり農産物の加工業であるが、油をしぼつてゐる工場もあれば、ホーミスパンを織つてゐる工場もあり、また時計や電氣器具や農機具や、中には薬などをつくつてゐる工場もある。

これらの工場はいすれも、基幹工場としての資格と特色とをもつて活動してゐる。

が、次にこれらの中から六つの工場を選んでそのあらましを説明し、農村工業を始める場合の参考に供しよう。

(一) 秋田縣販賣農業協同組合雄平農村工場

この工場は、農産物加工の總合工場として適當な規模をもつており、經營方針も地域内の農民を從業員とし、從業員すなわち工場主といふ農村工業本來の行き方をとつてゐる。そうして常に高度の設備と進んだ技術とをもつて第一級の製品を市場に送り出し、農家經濟の改善と農業經營の合理化に貢献している。

- (1) 所在地 秋田縣平鹿郡増田町
(2) 設立 昭和十一年三月
(3) 經營形態 農業協同組合連合會の經營
(4) 工業の種類 食料品工業
(5) 設備の概要 工場建坪八八五坪。機械設備：ボイラ、ディゼル機關、濾過機、壓搾機、王冠打栓機、破碎機、卷締機、二重釜、冷凍機、真空タンク、乾燥機、レトルト、製粉

(23)

(24)

- 機、搾油機、穀類加工機、トライク、その他、
- (6) 従業員數 男三十三名、女四三名 計七六名
- (7) 生産品 果實および蔬菜のビン詰と罐詰、米ぬか油、麥粉、その他
- (8) 販路 統制品は正規のルートへ販賣、委託加工品は農家に還元

(二) 瀧野乳業有限會社工場

この工場は、戰後新しくできたもので、都市の資本と農村の資本とがいっしょになり、都市の技術と農村の原料とが結びついているところに特徴がある。工場の規模が當を得ている點もこの工場の特徴である。

- (1) 所在地 兵庫縣加東郡瀧野町
 (2) 設立 昭和二十一年九月三日
 (3) 經營形態 株式會社

- (4) 工業の種類 酪農工業
 (5) 設備の概要 工場建坪一一八坪。機械設備||ボイラ、製酪機械、粉乳機械、カゼイン製造設備、冷藏設備、檢乳器具、その他

(6) 従業員數 男一六名

(7) 生產品 パター、粉乳、カゼイン

(8) 販路 日本製酪業組合および縣當局指定先に販賣

(三) 鳥取杞柳株式會社工場

この工場は、農村工業が農家經濟の向上と農業經營の改善とに、ひじょうに役立つことをはつきりと示している點に特徴がある（ヨリヤナギ杞柳で更生した有名なついくよね部落は、この工場に近い部落である）。

この種の工業は設備も大していらないし、生產品は輸出向けの商品としての將來性もあるからどこの農村にも行きわたることができるであろう。

- (1) 所在地 鳥取縣八頭郡若櫻町
 (2) 設立 昭和十七年十月二十六日
 (3) 經營形態 株式會社
 (4) 工業の種類 杞柳製品工業
 (5) 設備の概要 工場建坪數一八六坪。機械設備||ミシン機械、裁断機、壓縮機、ボイラ、蒸

(25)

(26)

- (6) 熱機、皮剝機、乾燥機、ラッカト吹付機、漂白設備、漂槽設備、その他
 (6) 従業員數 男四一名、女六七名 計一〇八名
 (7) 生産品 柳行李、柳鞆、かご類バスケット、サンマーケース
 (8) 販路 現在全國に販路をもつていてる

(四) 神奈川縣販賣農業協同組合連合會秦野綜合工場

この工場は、神奈川縣特產の落花生を主體にした搾油、製粉、製麵などを總合的に行つていて、農家で生産した原料を協同組合組織で集荷して加工しているところに特徴があり、農家と直結した工業として、一般業者の工場を壓している。

- (1) 所在地 神奈川縣中郡秦野町
 (2) 設立 昭和十三年三月一日

- (3) 經營形態 農業協同組合連合會の經營

- (4) 工業の種類 食料品工業

- (5) 設備の概要 工場建坪數七五二坪。機械設備：ボイラ、搾油機、ポンプフレット、三段カル油製精機、油罐詰機、製粉機、落花生粉碎加工機、こんぶ加工機、自動車、その他

- (6) 従業員數 男三三名、女二九名、計六二名

- (7) 生產品 落花生油、菜種油、南京豆、小麦粉、ほしうどん、パン
 (8) 販路 政府、公團、その他の統制機關に出荷する外、委託品は農家に還元している

(五) 島根縣生產農業協同組合島根農機具修理工場

この工場は、縣内の郡單位につくられている地區小修理工場の親工場として、農機具の大修理を行うとともに、地區工場へ修理用の部分品を供給している。そのほか機動性をもつた移動修理班を編成し、縣内を巡回して應急修理にも當つていてる。

- (1) 所在地 島根縣出雲市塙治町
 (2) 設立 昭和二十一年一月一日
 (3) 經營形態 農業協同組合連合會の經營
 (4) 工業の種類 農機具修理工業
 (5) 設備の概要 工場建坪數二六七坪。機械設備：旋盤、ボール盤、セーバー、ミーリング、コンプレッサー、電機ボール、手押しかんな機、角穴掘機、丸のこ、目立機、ベルトヘンマー、および野かぢ設備、鑄物場、

(27)

(28)

- (6) 従業員數 男三九名、女一名、計四〇名
 (7) 生産品 脱穀機、發動機、電動機、除草機、その他農機具の修理および修理用部品
 (8) 販路 生産品は正規のルートへ出荷、部分品は地區修理工場へ供給する外、各町村組合へも供給している

(六) 福島縣農村織維工業販賣購買利用組合工場

この工場は、羊毛や、副糸をつむいで、ホームスパン、じゅうたんなどを製造しており、農家の老幼者の労力を活用している點と、原料を地區内から集荷している點に特徴がある。紡糸、織物の適當な設備と技術をもつた農村工場である。

(1) 所在地 福島縣伊達郡川俣町

(2) 設立 昭和十一年三月十一日

(3) 經營形態 產業組合組織

(4) 工業の種類 織維工業

(5) 設備の概要 工場建坪數六五三坪。機械設備：梳毛機、脱水機、洗絨機、幅出し乾燥機、縮絨機、力織機、開面機、コンデンサー、ラックマシン、ボイラ、染色機、動力紡毛機、織機、その他

- (6) 従業員數 男一〇名、女二名、計三二名
 (7) 生産品 ホームスパン、じゅうたん、副糸ホームスパン
 (8) 販路 ホームスパン、じゅうたんは輸出向委託品は農家に還元
- × × × ×

以上、六つの工場について、そのあらましを述べたが、農村工業は最近急速に發達しており、特にその生産品の品質は著しく向上している。

去る八月農林省の主催で、全國の業者が製造した農産物加工品の展示品評會が開催されたが、その中で香川縣販賣農業協同組合連合會財田工場で製造した製品が他の一般業者の製品を壓して第一等に入賞し、農林大臣賞を獲得したことは、この事實をよく實證している。

(29)

執筆者 本 文 宮 本 秀 彦
 (附) 片 岡 龍 雄

(農林技官 農林省農政局經營課)
 (農林事務官 農林省農政局經營課)

農民叢書第37號
農村工業の話

昭和二十四年一月二十五日印刷
昭和二十四年二月一日發行

(非賣品)

編集者

東京都千代田區有樂町一丁目七番地

農林省農業改良局

發行者

東京都北區西ヶ原町三十三番地

農業技術協會

印刷者

東京都千代田區神田神保町三ノ二九

佐野眞一

印刷所

東京都千代田區神田神保町三ノ二九

明和印刷株式會社

東京和北
西ヶ原町三十三番地

農業技術協會
振替東京 一七六五三一
番

發行所



終